

# NEWS RELEASE



国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先  
(所属) 自動車交通部旅客第一課  
(担当) 亀井、北本  
(電話) 06-6949-6445

令和6年9月2日

## 一般乗合バスの上限運賃の変更認可について

神姫ゾーンバス株式会社から令和6年7月1日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和6年9月2日）、申請どおり認可いたしました。

神姫ゾーンバス株式会社の改定内容

1. 適用する路線  
兵庫県神戸市西区、三木市エリアの一般路線バス

2. 変更内容（上限運賃）

現 行	申 請	平均改定率
均一制運賃：160円	均一制運賃：230円	6.7%

3. 実施予定年月日  
令和6年10月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
緑が丘駅～緑が丘中1丁目・センター前 ～青山5丁目	160円	200円
志染駅～東自由が丘・緑が丘駅～青山5丁目	160円	200円
押部谷(栄)～桜が丘西町・木津小学校前 ～押部谷(栄) ※桜が丘・秋葉台循環	160円	200円

配布先：

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、陸運記者会(ハイタク)、  
兵庫県政記者クラブ